

みんなの願いは窓口無料 おすすめ会ニュース 15-4号

2015年3月12日(木)

訂正版

発行：福祉医療給付制度の改善をすすめる会

<http://www.medical-post.net/fukushi/>

(長野市高田中村276-8：長野県社保協内)

請願賛同 24,290名の声は無視された 3/11 県議会担当委員会 審議未了・廃案を決定



開会中の県議会に「すすめる会」が提出していた「子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化を求める」議会請願が3月11日県民文化・健康福祉委員会で審議されました。

午前、委員会冒頭に「すすめる会」湯浅事務局長が、意見陳述を行いました。(左写真)(全文後記)

意見陳述では、①子どもやひとり親の貧困率を深刻化状況にある中で、子ども・障がい者の医療費の窓口無料化は、当事者や家族にとって切実であることを「1,000人の声」の2事例を上げ強調しました。

②子どもの医療費助成で償還払い方式をとっている10道県の中で、石川県や岩手県の現物給付化(窓口無料化)への動くなどこの間新しい動きが始まっている。また、北海道・埼玉県では県の制度では償還払いですが、県下の市町村のほとんどは現物給付方式を採用しており、長野県は明らかに「窓口無料化後進県」になっていること。③現物給付方式への決断には、国からの不当は国保補助金削減も含め一定の財政負担が伴うが、この施策は子ども・障がい者にとって「いのち」に関わる重大問題であり、「社会の宝である子どもの健やかな成長や障がい者福祉の向上を図る上で、窓口無料化は優先されるべき政策課題ではないか」と訴えました。

委員の一般質疑では、小松稔委員(自民)「窓口無料化について市町村はどう考えているのか」と質問し、清水健康福祉政策課長は「医療費の窓口無料化については、市町村も問題意識を持っているが、やはりペナルティーがあるため、積極的な姿勢は伺えない」と答えました。藤岡義英委員(共産)は請願の第2項について「制度のあり方の検討の場に(給付を受ける)当事者を入れることは可能では」と質問、清水課長からは「当事者はヒアリングの形式で聞いており、団体からの要望も受けてきている」回答がありました。藤岡委員は「窓口無料は大きなテーマ」として「議論の場に参加させてほしい」と重ねて要望しました。清水純子委員(副委員長・公明)は、「窓口無料化は多くの県民の声です」と言いつつ、ペナルティー問題や自動給付制度を補う医療貸付の状況の質問の後「ペナルティー見直しが最優先」とし、この問題を「母親たちにも理解してもらうことが大事」とした上で「医療費貸付制度の周知」と「最短期間での還付の努力」を要望しました。

委員会の最後に、この請願の採決が行われました。小島康晴委員長(改革)が審議未了を提案しましたが、藤岡・永井委員が異論を表明し、挙手により採決が行われました。その結果、委員長提案の審査未了に賛成6名(平野・自民、小松稔・自民、今井敦・自民、荒井・改革、佐々木・県政ながの、清水・公明)、反対2名(藤岡・共産、永井・無所属)(委員長は採決に参加せず)で賛成多数となり、「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める」請願は審査未了となりました。本議会は今期最後の議会で本案件は、廃案となり、請願した24,290名の声は、賛否を問うことなく実質上無視されました。

福祉医療給付制度の改善をすすめる会 年次総会

日時：2015年5月16日(土) 13:00~15:00(予定)

場所：高校教育会館(長野市県町593)

内容：記念講演(折衝中)、年次総会 ⇒新たな県民運動の構築を!

福祉医療給付制度の改善をすすめる会

事務局長 湯浅 健夫

陳情団体である福祉医療給付の改善をすすめる会の事務局長の湯浅健夫と申します。私どもの会長の和田浩は飯田市にある健和会病院の小児科医師で、本日診療の都合で出席できません。私が、和田に替わって請願の趣旨を述べます。

まず、本委員会で貴重な時間を許可して頂き、委員長はじめ委員各位に感謝申し上げます。本日は、当会の副会長で新日本婦人の会の高橋夏美と同じく当会の事務局次長で長野県障害者運動推進協議会の竹田憲子が同席しています。

本請願は、2012年6月県議会で請願し、継続審議になりました同趣旨の請願案件を3月4日付けで取り下げの決定を受け、今期最後となる本議会に改めて「子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める」請願をおこなうものです。

本請願の請願事項は、「①子ども・障がい者等の福祉医療給付制度は、現行の自動給付方式をやめ、窓口無料にして下さい。②制度のあり方を検討する場をつくり、子どもの親や障がい者などの当事者を参加させて下さい」の2点です。

以下、その請願趣旨について3点述べます。

第1点目は、私たちが要望する子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化は、当事者や家族にとっては、より切実な声であることです。厚生労働省が昨年7月に公表した2012年の子ども貧困率は、16.3%で過去最悪を更新しました。豊かなはずのこの日本で、子どもの6人に1人は貧困で苦しんでいます。また、子ども貧困率に大きく影響を与えている、ひとり親家庭の貧困率は、54.6%で、実にひとり親家庭の半数は、貧困状態です。この「子どもの貧困」は「貧困の連鎖」を生み始め、社会に様々な問題を投げかけています。また、その対策に、国を始め地方自治体も乗り出していることです。

私たちは、今回県議会請願をするにあたって、2万4289名の方から賛同頂きましたが、多くの請願賛同者に「私の一言」を記入して頂きました。それを「1000人の声」して冊子化し、先日、議員の皆さんにもお配りしたところです。その中の声を二つ紹介します。一つ目は「勤務していた学校で、経済的に苦しい家庭の児童が風邪で休んだ時に売薬で済ませ、悪化させたことがありました。お医者にかかるお金がなかったのです。あとから返ってくることは、分っていましたが、その場で支払うお金がなかったのです」私たちが現物給付方式、窓口無料化を求めているのは、償還払いではこうした子どもたちを救えないからです。

二つ目は、「子どもが2人します。我が家では昨年窓口で2万8510円支払いました。そのうち福祉医療給付で戻ってきたのは、1万6010円で、1万

2500円が自己負担となりました」というものです。現行の自動給付方式では、月1レセプト当たり500円の受益者負担金を支払う事になっています。この負担は積み重なると家計にとっては重いということを示すものです。こうした切実な声が数多く寄せられています。

第2点目は、窓口無料化問題をめぐる状況がこの間大きく変わろうとしていることです。子ども医療費が償還払いであった石川県では、県知事の決断もあり、2015年度「乳幼児医療費助成制度」「ひとり親家庭等の医療費助成制度」について、現物給付方式導入を決定し、2015年度当初予算で関係費用を計上しています。また、長野県と同じ自動給付方式を採用している岩手県では、2016年度全県一斉に現物給付方式へ変更するため、2015年度当初予算で、その制度変更等のためのシステム改修等の関係経費を計上しています。このように、子ども医療費助成制度において、未だ償還払い方式を採用している10道県のうち2県が1～2年後に現物給付方式に切り替わります。しかもあと残りの8道県うち、北海道と埼玉県は、県の制度は償還払い制度ですが、両県とも県下のほとんどの市町村は、窓口無料の現物給付方式を採用しています。このように、残念ながら長野県は、窓口無料化後進県になっています。

また、長野県下の少なくない市町村議会でも「窓口無料化を求める」意見書が採択されたと聞いています。

最後3点目ですが、現物給付制度への決断には、国からの不当な補助金削減問題も含め一定の財政負担が伴います。しかし、この制度は、子ども・障がい者にとっては、「いのち」に関わる重大問題であり、社会の宝である「子ども」の健やかな成長を促したり、障がい者福祉向上を図る上で、優先されるべき政策課題ではないかと考えています。このことについて、全国的にも先進的に中学卒業まで完全窓口無料化実施している群馬県では、県当局も「ぜん息やアトピー性皮膚炎の児童の受診率が向上し、早期受診による重症化防止が期待できる」「小中学校生の虫歯の治癒率が改善した」などのその効果を議会答弁しています。

また、財政問題では、市町村が窓口無料化を決断する際、大きな障害になっている国による国保の国庫補助金が削減される、いわゆる「ペナルティー」問題が横たわっています。この件については、長野県を始め多くの都道府県、市町村が「削減の中止」を国に要望しています。また、先日2月18日参議院本会議で、連立政権を組む政党の党首が、この「ペナルティー」の見直しを政府に求めました。このように、地方創生問題や国保制度の見直し問題も絡み、「ペナルティー問題」の見直しの声は更に大きくなっています。

以上、3点にわたり、子ども・障がい者の医療費窓口無料化を求める請願の趣旨説明を申し上げます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

ありがとうございました。